

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会第9回総会

日 時 令和7年2月28日（金）10：00～11：50

会 場 ORE札幌ビル 8階 会議室1

次 第

1. 開 会

2. 議 事

次期運営計画の策定について(2)

3. 閉 会

1. 開 会

○事務局（藤田） 定刻前ではございますけれども、皆様お集まりいただきましたので、ただいまより「第9回札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会」を開催したいと思います。

本日の会議につきましては、会議資料ですとか、議事録につきましては、従前どおりホームページで後日公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、施設担当部長の金綱よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（金綱） おはようございます。保健福祉局施設担当部長の金綱でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、時節柄大変お忙しい中、この度の総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。オンラインではなく全員がこうして揃うというのは、もしかして初めてではないかと、非常にうれしく思っております。

さて、現行の札幌市火葬場・墓地に関する運営計画につきましては、計画期間が残り約1年となりました。成果指標の達成に向けまして、引き続き各種取組を進めているところでございますが、その一方で、社会情勢の変化に伴う新たな課題も見えてきているところでございます。

そうした中、前回の協議会では、次期運営計画の策定に向けまして、現行計画の評価と次期計画に掲載する取組について、ご議論をいただきました。次期計画の策定に向けましては、現行の計画の評価を踏まえつつ、現状と課題を改めて整理いたしまして、火葬場・墓地のあり方基本構想に掲げておりますビジョン「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち」を目指して、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

多死社会が到来しましても、市民の皆様が葬送について不安なく暮らし続けていけるよう、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（藤田） 続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りしている資料ですけれども、会議次第、委員名簿、座席表、パワーポイントのスライドを印刷したものが一部、そちらをまとめたA3の資料が一部、最後に、ホッチキス止めになっていますけれども終活ワークショップ（仮称）運営支援業務報告書をお配りしております。不足はございませんでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。ここからの議事進行につきましては、石井会長にお願いしたいと思っております。お願いいたします。

○石井会長 皆さん、おはようございます。今、金綱部長からもお話がございましたが、委員の全員がリアルで、多分随分久しぶりか、初めてでございますけれども、集まっての総会開催になりますことを改めて申し上げたいと思います。本日は運営計画の策定ということで、議論を進めさせていただきたいと思っております。

早速、議事に入らせていただきます。お手元の式次第に沿いまして、議事「次期運営計画

の策定について（２）」について、まず事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。全体を通して説明していただいた後に意見交換等したいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（高橋） 本日の議題は１件となっております、次期運営計画の策定について（２）です。前回に続いて２回目ということになります。では、お配りしているパワーポイントのスライド資料をご覧ください。なお、画面にも同じものを投影しておりますので、こちらは必要に応じてご覧いただければと思います。

各スライドの左下にページ番号を振っております。

３ページをご覧ください。策定までの流れとスケジュールは前回お示ししたとおりです。前回９月１２日の総会では、現行計画の評価及び次期計画に掲載する項目についてご議論いただきました。今回は課題や取組について、もう少し掘り下げた形でお示しいたしますので、ご意見をいただければと考えております。

４ページをご覧ください。基本目標ごとに現行計画で定めた取組④～⑩について、第１次計画の取組、成果、課題、そして第２次計画の取組を説明します。なお、これ以降の内容は併せてお配りしているＡ３の資料に、成果指標や参考指標と併せて一覧にまとめておりますので、こちらも必要に応じてご参照ください。

まず、基本目標①市民の意識醸成から、④葬送に対する市民ニーズの把握です。第１次計画では、ワークショップとして「生きがい終活のススメ」と「葬送ワークショップ」を開催したほか、イベント参加者へのアンケートやインターネットアンケート等の各種アンケート調査を行いました。成果として、対話型イベントによる市民の声の収集・深堀ができたことや市民の葬送についての意識を定量的に確認できたことが挙げられます。

課題ですが、葬送に対する関心の高まりに伴う市民意識や需要の変化について、今後も把握し続けることが必要です。

第２次計画においても、アンケート調査を軸として同様の取組を継続していきたいと考えております。５ページをご覧ください。ここで、令和６年度の取組として実施した終活ワークショップ「生きがい終活のススメ」について結果を報告させていただきます。詳細については委託事業の報告書をお配りしておりますので、後ほどそちらをご覧くださいければと思います。

９月６日から１１月１９日の間に、各区民センターで１回ずつ開催してまいりました。目的は、実際に終活に取り組もうとする市民の声を収集し、終活に取り組もうと考える市民の行動を支える情報提供のあり方や行政に期待されている役割を検討することです。テーマは「住まい」と「葬儀・お墓」としました。

各回の定員を２０名としておりまして、参加者は合計で１２２名となっております。女性の参加が多く、また６０代以上の方が約４分の３を占めましたが、若い方も参加されていきました。

収集した市民の声を抜粋してご紹介します。全般については、市が主催するワークショッ

ブなので参加した、終活の手順や業者の見極め方を示してほしい、相談窓口を作ってほしいという意見がありました。住まいについては、家財整理は進めている方が多かった一方で、老後の住まいについては、住み替えるタイミングや施設の探し方などの手順が分からないという意見がありました。また、介護施設見学ツアーを市で主催してほしいという要望も出ておりました。葬儀・お墓については、参加者の関心が高く、葬儀やお墓の生前契約を済ませたという方もいらっしゃいました。また、樹木葬や海洋散骨に興味がある方が多い一方で、どこでできるのか、費用がどの程度かなど、情報を収集中であるという方がいらっしゃいました。

では、次期運営計画の策定に戻ります。6ページをご覧ください。⑧葬送に関する情報提供です。

第1次計画では、終活セミナー、葬送・終活シンポジウム、出前講座、パネル展、X、ホームページ、啓発動画、広報さっぽろといった様々な手法で情報提供を行ってきました。成果としては、料金制度の見直しに係る市民議論を行ったほか、終活や葬儀社の選び方など市民の関心の高いテーマや、目に触れる機会の少ない棺や旅立ちの衣装等の展示、斎場見学など、様々な手法や各種媒体による情報提供ができたことです。また、火葬場・墓地の現況や市の取組に対する市民の関心の高まりが挙げられます。

課題ですが、成果指標である「葬送に関する行動をしている市民の割合」に反映されるには、時間をかけて継続的に取り組んでいく必要があることです。そして、ワークショップで市民の声を収集したところ、行政に求めることとして、「葬儀社・お墓業者選びの基準を示してほしい」、「介護施設見学ツアーをしてほしい」、「相談窓口がほしい」など、突き詰めると市民は信頼性の高い情報を行政に求めていると考えられることから、「信頼性の高い情報」の発信を挙げています。また、引き続き火葬場・墓地施策への市民理解を得ることが必要です。

第2次計画においても、同様の手法を用いて、信頼性の高い情報を発信していきたいと考えております。また、おくやみ窓口での終活関連情報の提供など、終活関連部局等との連携を図っていきます。

7ページをご覧ください。基本目標②多死社会に対応した火葬場から、㉔里塚斎場の建替・改修手法です。

第1次計画では、里塚斎場再整備手法の検討を行いました。また、再整備までにできる混雑緩和策の1つとして、ロビーのレイアウト変更を行いました。成果としては、複数の整備手法案について、諸室構成、建設候補地の状況、事業の競争性、概算費用等の面から比較検討を行ったことと、レイアウト変更によりロビーのテーブルが満席になる時間帯が減少したことです。

課題ですが、現施設の老朽化が進んでいること、また火葬棟と待合棟が1つの渡り廊下でつながっており、待合棟へ向かう人と火葬棟へ収骨に向かう人が交錯するという構造上の問題点が残っていることです。そして、火葬場の再整備にあたっては、地域住民の理解を得

ることも必要です。

第2次計画では、整備手法の検討案について地域住民へ丁寧な説明を行っていくこと、PFI、指定管理、直営等の事業方式の検討が必要です。また、再整備について計画として策定し、公表していきたいと考えています。

8ページをご覧ください。⑩火葬場の友引開場です。

第1次計画では、友引開場調査を実施しております。令和6年度の委託業務として行っており、成果として、葬祭事業者の友引開場への需要意識や対応を確認しているほか、友引開場することによる必要経費や友引の火葬需要の推計等を行っております。

この取組については、令和8年度の実施に向けて検討を進めているため、同じく令和8年度からスタートする第2次計画には記載不要と考えております。

9ページをご覧ください。⑪火葬場予約システムの導入です。

第1次計画では、令和6年3月にシステムの導入を行いました。成果としては、これまでの到着順から予約制へ運用を変更したこと、それにより入場等の待ち時間が低減できたことが挙げられます。

こちらについても、既に実施したものでありますので、第2次計画には記載不要と考えております。

10ページをご覧ください。⑫火葬場の運営手法の検討です。

第1次計画では、令和8年度からの山口斎場第2期事業の運営手法についてPFI事業に決定し、現在は事業者の選定・契約に取り組んでいるところです。

成果としては、第1期事業の評価を行ったことや第2期事業のVFMなどを検討したこと、それを踏まえて、第2期事業の事業期間を10年に決定したことや、事業方式をPFIのR0方式に決定したことが挙げられます。

課題ですが、10年間の第2期事業終了後に設備更新を伴う大規模改修の実施方法と事業方式を検討する必要があります。

そのため、第2次計画では、第2期事業終了後の機械設備、電気設備、火葬炉の更新を伴う大規模改修方法の検討を行いたいと考えています。また事業方式については、札幌市PPP/PFI優先的検討指針に基づき、PFI事業での実施を、優先的に検討を進めてまいります。

11ページをご覧ください。⑬火葬場の広域利用についての協議です。

第1次計画では、連携中枢都市圏の各市町村との情報共有等を行ったほか、広域連携に関する調査研究を行いました。

成果としては、年1回の広域利用に関する検討会議において、各市町村の火葬場に関する情報共有を行っているほか、連携することによる火葬場建設・改修費用の縮減の可能性等について調査しました。

課題としては、大規模修繕・災害時等の具体的な連携内容については未定であることです。

第2次計画では、引き続き広域利用について検討会議等を通じて情報共有を行っていく

ほか、大規模修繕・災害時等の協力体制について協議を進めたいと考えております。

12 ページをご覧ください。㊦火葬場の収入及び施設整備や運用改善に係る費用の見直しです。

第1次計画では市民有料化や特別控室の値下げ等の火葬場使用料の改定に取り組みました。

成果としては、火葬場運営の収支改善及び特別控室の利用率の向上と混雑緩和に向けた料金制度の設計を行ったことになります。

第2次計画では、新料金となる令和8年度以降の収支状況や特別控室の利用率等による効果検証をしていきたいと考えています。

13 ページをご覧ください。こちらは第1次計画には掲載していなかった取組となります。

過去の協議会でも報告を行っていましたが、ダイオキシン類等の有害物質が含まれるとされる残骨灰及び集塵灰の無害化処理に取り組んできました。

成果としては、一連の処理スキームが確立できたことです。また、無害化処理により容量が大きく減少しますので、残骨灰槽の長寿命化に繋がっています。さらに、処理で得られる有価物の引取収入を火葬場の運営に活用しています。

課題としては、一度に処理するのが困難な多量の残骨灰が保管されていることです。これについて第2次計画に新たに記載し、既保管分の残骨灰・集塵灰の計画的な無害化処理を進めていきたいと考えています。

14 ページをご覧ください。基本目標③少子高齢社会に対応した墓地から①市営霊園及び旧設墓地の無縁墓への対応です。

第1次計画では、親族調査のための戸籍調査、住所変更等の必要な手続きを勧奨する通知文の送付、また無縁化が疑われる墓へ連絡を促す看板の設置を行いました。

成果としては、無縁化が疑われる墓が令和2年度時点では21%あったものが、令和5年度時点では11%に減少しています。

課題としては、無縁化が疑われる墓は今後も多数発生すると予測されるため、継続した対応が必要となってくることや、無縁化を未然に防ぐ更なる対応が必要であること、無縁化が疑われる墓を無縁墓と整理するには、民法上の扱い、費用負担などについて慎重な検討が必要となることです。

第2次計画では、無縁化が疑われる墓の割合5%以下を目指して同様の取組を継続していくほか、相続人がいないなど将来的にお墓の管理が難しい場合は使用者生存のうちに墓じまいを啓発すること、そして、無縁墓の整理について国や他都市の動向を把握しながら、引き続き検討を行うことを考えています。

15 ページをご覧ください。①市営霊園の改修や機能の統廃合、㊦市営霊園の運営手法、①合葬墓の運用方法です。

第1次計画では管理事務所の建替の検討や新しい合葬墓の整備を検討したほか、里塚霊園内の市道認定未了部分の確定測量の実施を行いました。また、合葬墓の運用方法について

検討を行いました。

成果としては、新合葬墓・里塚霊園管理事務所建替の基本計画策定に向けた検討を進めていること、また、ライフスタイルの多様化を踏まえた合葬墓の利用条件の整理ができました。

課題としては、市営霊園の返還区画数が近年急増傾向にあるなど墓地需要の変化の兆候が見られることや市営霊園の利便性向上となっております。

第2次計画では、新しい合葬墓の整備及び令和4年度に開催された第7回墓地部会にて議論した新しい利用条件を導入すること、そして、近年の傾向を踏まえた札幌市全体の墓地需要予測を行うことを考えています。そのほか、効率的な維持管理・サービス向上を目的とした施設整備・運営手法の検討及び改修方針の決定については、第1次計画に引き続いて取り組んでまいります。

この第2次計画の取組のうち、墓地需要予測については、新規の取組になりますので、補足説明させていただきます。札幌市の市営霊園は昭和59年度までに新規公募を完了しておりまして、その後は民間霊園に供給を委ねております。以降、概ね10年ごとに墓地供給のあり方を再検討しておりまして、いずれも民間に委ねる方針を維持しているところです。直近では、基本構想策定に先立ち、平成29年度に需要推計を行っています。一方、高齢化、核家族化の進展などによる需要の変化は急速に進行しています。以上のことを踏まえ、持続可能な墓地供給のあり方を検討するため、第2次計画期間中に、あらためて墓地需要の調査を行うものでございます。

続いて、16ページをご覧ください。㊸旧設墓地の管理方法です。

無縁墓対応のところでもご説明しましたが、第1次計画では、案内看板の設置や戸籍調査を行いました。成果としては、数は多くないものの無縁化疑いが解消した墓があり、無縁が疑われる墓の割合が減少しました。

課題としては、依然として多数の無縁化が疑われる墓が存在していること、未許可墓の存在があります。また、旧設墓地に関しては、市営3霊園ほどの維持管理が行えていないため、安定的な維持管理を実現することも課題です。

第2次計画では、同様の取組を継続するとともに、市営3霊園での管理料制度導入により得られるノウハウを参考に、旧設墓地に関しても管理料制度の導入を検討していきたいと考えています。また、緑地化等の多面的活用に向けて、課題整理をしていきたいと思っています。

17ページをご覧ください。㊹市営霊園の新たな管理料制度です。

第1次計画では、清掃手数料を見直し、新たな管理料制度の導入に取り組みました。また併せて債権管理体制の構築についても取り組んでいます。成果としては、霊園基金の収支改善に向けた料金制度の設計を行ったことです。

第2次計画では、管理料を毎年徴収することを想定しており、その際に転居等の把握に努め、適切な手続きの案内をすることで無縁化の防止につなげたいと考えています。また、管理料収納率を維持・向上させていくことや管理料滞納への対応スキームを検討していくこ

とが必要と考えています。

18 ページをご覧ください。◎民間墓地・納骨堂に対する指導等です。

第1次計画では、民間墓地経営者との経営指導会議や経営状況報告を活用した調査審議に取り組んでしました。成果としては、それぞれの民間墓地が抱える課題の改善につながったことや経営状況報告の内容に疑義のある納骨堂へ指導を行ってきたことです。

課題としては、経営状況報告の内容の疑義が解消されていない納骨堂が存在していることです。第2次計画においても、同様の取組を継続していくことを考えています。

事務局からは以上です。

○石井会長 どうもありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。各自それぞれ感想等述べていただければありがたいと思っております。まず、澤委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

○澤委員 火葬場の予約システムについて、前、順調ですよ、みたいに言ってたかなと思うんですけど、中島さんが、葬祭事業者さんの現場では意見とかあって、出しますよって出したと思うんですけど、あれはどうなったのかなとか、どういう意見があったのかなとか、順調にいつているのかなとか。

○中島委員 運用しているうちに、システム上というか、葬儀社の負担となる関係で、（予約の際に入力が必要な項目が多く、煩雑であり）これは必要ないだろうというのが多々ありました。その中で、組合で意見を統一して、市の方に改善策として、こういうことでしていただきたいというのは申し入れております。その後、市の方で、それを改善してくれるような検討をしてくれるというような話だったので、我々としては今後改善されることを期待しています。

○澤委員 予約が取れなくて、次の日に回ったとか、そういうことは無かったですか。

○中島委員 それは各葬儀社が遺族に説明して、この時間が良いという時間帯が空いてなければ、次の日とかに変えるのはその都度行っていることなので、市民の要望としてはこの日やりたいというのができないというのは多々あります。

○澤委員 そうですか。

○中島委員 当然埋まっているので。ただ、そんな混乱まではっていないと。市の方も順調と考えていますか。

○事務局（藤田） 順調にいつていると思います。要望いただいた件につきましては、改善できることを検討いたしまして、来年度、お金のかかる部分もあるので、システムの改修に向けて、作業を進めているところでございます。

○澤委員 一昨日くらいに一般の方から小耳に挟んだのが、予約制になったら札幌市の方は1週間ぐらい待つらしいという話を聞いています。

○中島委員 それは、本州の状況を聞いている人かなんか。

○澤委員 ですよ。なんかみんな市民の人は、予約制になったみたいで、大変だったらしい、そんなのがあるらしいんです。

○事務局（金綱） 予約制は、もともと午前中にすごく集中しているところを平準化したいという目的がありますので、どうしても希望する時間にできなくて、他の時間や日にちにずらすことはあろうかと思いますが、予約の枠がすべて埋まってしまって、この日はもう火葬したくても全く枠がない、そのため、次の日あるいはさらにその次の日にずらすことになるということは起きていないです。

○澤委員 市民の方が予約制になったことで、すごい東京みたいな、増えたみたいだという話が出ているようなことを聞いたんです。あ、ちょっとそこは違うな、と。

○中島委員 もうちょっとその辺も情報発信していただければと思います。

○事務局（金綱） そうですね、本州の状況と情報が交錯しているように感じます。

○石井会長 トータルで言えば、もともとはむしろ利便性を上げるという部分も目指したので、結果的にそうなっているんですよね。待ち時間が減ったりとか、予約をいずれにしてもどこかに入れて、ちゃんと計画的に行ける形になっているわけですね。

○事務局（金綱） 到着してからバスの中で待つ時間も短く、30 分以下になりましたし、火葬が終わった後の収骨待ちなど、以前は収骨室が空くまで入れなかったのですが、その辺の流れもスムーズになったと考えています。

○石井会長 そういう意味で言うと、むしろこれだけで使い勝手が良くなったというところは事実に基づいて、是非発信していただいた方が良いと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（金綱） はい、ありがとうございます。

○堂本委員 そういう意味では多分、今は友引の時に開場していないんですから、それと同じようなイメージで、一日ぐらいか半日かずれるぐらいだというような形での、皆さん納得というか認識なんでしょうね。そんなふうに思ったんですけども。まあ、市の方は多分時間通り来ますから、間違いなくスムーズになったと思うんですけどね。

○事務局（金綱） そうですね。希望の日時・時間に取りれないからということで、こちらの方に苦情が寄せられているとか、そういったようなことはないと思います。

○堂本委員 多分それは葬祭業者さんの方でカバーされていると、そうなんですよね。

あとは、次に友引もやれば、もう少しスムーズに進められるかなと思います。

○事務局（金綱） そうですね。

○堂本委員 それで私、全体的に見てですね、いろんなことを進められていると思うんですよ。ワークショップをやったりだとか、料金改定をしたりだとか、今の予約システムを試みたりとか、そういう意味では令和6年度自体は多分、実質的に何か決めて実行するといったものは、実際的には、正直なところ、予約システムをやりましたということぐらいかなという感じがしています。あとは、だいたい決めて、令和7年度から実行しますだとか、いろんな料金とかですね。いろんなことを決めたわけですが、今年度の実績としましては、それを実行したということで（評価を）Aとするか、スタートしたことでAとするか、結果的には、今言いましたように予約システムだけが、やった形になっていると。あと、それ以外の

ことは、実質的には令和7年度または令和8年度からというような認識で。それは、そういうことでいいですね。

○事務局（藤田） 実績については、どういうふうに捉えるかだと思いますけど、例えば料金制度については、3月の市議会の中で料金制度の条例改正を審議していただいて、そこで議決されれば料金制度の見直し、ある意味、その条例改正というところは進むんですね。ただ、これまでお金をいただいていたところをいただくようになるということで、準備の期間が必要なので、実際にお金をいただくのは令和8年度からということになります。そのお金をいただくところをゴールにすると、完結するのは令和8年度ということになるかもしれないですし、ただ、料金制度を見直しましたという条例改正を行いましたということ言えば、今年度の成果になると思っています。

○堂本委員 そういった情報は、私、新聞しか見ていないので、新聞にたまたまそういった料金をこうやって決めますよとか、いろんな火葬場料金取りますよとか、墓地についてもいろんな形での検討をしていますよとか、たまにポンポンと出るんですけども、多分市民からすると、どこまでどう決まって、どうなったのか、バタバタと終わっているような恰好で。単発で言ったらわかるんですけども、それがもうちょっとトータルに、こんな形でこうやって変わるんですよということで、どっかのタイミングで出したほうがいいのかなというような気はしています。

それともう一つ懸念なのは、今、手稲の方（山口斎場の第2期PFI事業）で、もともと予定していたところの事業者選定が遅れているのかなというの。多分不成立だったので。

○事務局（藤田） そうですね、この最近の社会情勢といいますか、物価高騰等のあおりで、当初こちらで考えていた価格の中では対応できる業者がないということで、事業内容については問題なかったということです。一旦その入札が不調になったのはおっしゃる通りで、今、事業者選定に向けての再入札をスタートしているところです。一回不調になったことで、本来であれば今年度中に、3月にも契約ということで予定しておりましたが、それが半年ほどずれ込むような状況になっています。

○堂本委員 ただ、それでも一応のスケジュールの上ではある程度乗っかっているという。

○事務局（藤田） 山口斎場は令和7年度まで今の業者さんと契約しているので、令和8年度からの新しい第2期事業には、何とか影響がない見込み。

○堂本委員 ただ、また応札がなければ、ずれて、引き継いだりすることがあると思うので。多分、今の形のところは一年経てば延長するとか。

○事務局（藤田） 応札がなければということであれば、どういう形ができるかということはありませんけれども、対応は必要。当然、止めることはできないので。

○石井会長 価格を見直すということを予算化していただいているのがポイントで、ある意味では、ちゃんと受けてもらえるような水準を目指して予算化いただいていると承知しています。もちろんリスクはゼロとは申し上げませんが、ある程度収まる、蓋然性が高いように進めていただいているというふうに理解していただいているかなと思います。

○堂本委員 そうであればいいですけど、それが不調だったら、多分やり取りでまた色々やこしい問題が出てくるなとちょっと気になっていました。

○上田委員 関連してちょっと一つだけ質問なんですけど、これPFIのRO方式というのは、具体的に言うとうどういう感じのものなんですか。

○事務局（藤田） リハビリテートオペレート、つまり、建築がもうないので、修繕と維持管理を、今ある建物を修繕しながら運営をしていただくというような方式です。

○上田委員 自分たちで直して、運営もして、収益は自分たちでもらえるということですか。

○事務局（藤田） 収益というと、サービス購入料という形で札幌市が支払いをするということで、火葬料金などは札幌市にいただきます。

○上田委員 ありがとうございます。

○石井会長 修繕というか、維持管理と言った方がわかりやすいですね。火葬場を回すために必要なことをやってもらうことと、オペレーションに対して対価を払って運営してもらう。

○事務局（藤田） 火葬炉の入れ替えのような大きな修繕はなく、その部品を交換しながら、維持管理をしながら、10年間運営をしていただくということになります。

○上田委員 予算がつくかどうかは、多分この方式によっても結構違ってくるので。

○石井会長 ありがとうございます。

○福田委員 先ほど出た火葬場の話に関連して一言あるんですけども、やっぱり時々札幌でも1週間ぐらい待たされるのではないかとという心配をされることがあるということを聞いています。これはもちろん、首都圏では1週間、10日ぐらい待たされるというメディア報道が非常に印象強くて、札幌でそういう心配はないかというのはよく聞きます。だから、正確な情報と、情報をどう解釈するのか。マスメディアっていうのは、普通、別になんでもありませんよっていうことは報道しないので、極端な事例を強く、ショッキングなところばかりやっているという。そこ自体は間違いじゃないですけどね。他のところはなかなか報道しないということがあるので、そういうような正しい情報と、じゃあメディアの情報をどういうふうに判断したらいいのかということまで含めて、意識醸成という意味では、やらなきゃいけないんだろうなというふうには思います。

それから、意識醸成で、私が考えたのは、20代、30代ぐらいの人たちにどうアプローチしていくかということです。これはX、旧ツイッターということで、比較的若い世代を念頭に試みはやられているんですが、どうもあまり関心を持っていただけないようです。若い世代って、例えばワークショップに来る世代は、かなり年代が高いと言いますか、70代ぐらいが中心ですよ。どうしても20代、30代というのは極めて少なく、例えばお墓なんかは、その次の世代というか、そういうところに引き継いでいかなきゃいけない性質のもので、そういう世代に現状を理解してもらうとともに、相手側の意見も聞くっていうんでしょうかね。20代、30代の人って価値観も違うわけですからね。今の70代ぐらいっていうの

は、だいたい戦後の経済成長のもとで育って。だけど、今は大分違いますよね。20代、30代って。そういう価値観の違う人たちが、一体こういうことについてどう考えているのかということも、いろいろ吸収しながら、今後の計画、あるいは施策に活かしていかなければいけないんだらうなというふうに思っていますので、今のワークショップのようなことをやるのはおおいに結構ですけど、例えばパッと思いつくのは、若者向けのデスカフェをやるとかですね、それを年間10回ぐらいやるというような試みは必要だと思っています。

○石井会長 市営霊園も返還が大分多くなったり、使われ方が変わってきたという話を聞いたのですが、やはり実際には市民サイドの意識の方が、それなりに進んでいて、やはり世代交代を意識して重たい立派なお墓を作ることが、むしろ未来のために本当にいいのかということを思っている方が、大分増えてきたような現実があると思います。だから逆にそういう流れをちゃんと捉えて、そういうものを少し伝えるようなことをベースに、若者向けに発信する企画を考えると、伝わり方が具体的になるのではないかと感じました。必要なことではあるのですが、どのようにやるかがいつも悩ましいところなので。本当に変化が起きているので、そういうのを上手に捉えて、そこをちゃんと伝えていくみたいなことを、是非考えていただければいいかなというふうに、ちょっと感じました。福田さんはそういうあたりは持っていますので、またいろいろご相談いただきながら考えていただければと思います。

○福田委員 具体的にどうするかという仕掛けみたいな話ですよ。

○石井会長 はい、ありがとうございます。

○澤委員 福田さんがおっしゃられたことなんですけど、とてもいいなって思っています。実は、ツイッターで、この1週間ぐらいで3件ぐらい、70代、80代の方ですが、自分達の墓を考える時に、子どもと一緒に考えるんだけど、孫の世代、大学生とか高校生の子に、一緒にお墓見に行かないか、と誘ったところ、

いや、そんなおじいちゃんおばあちゃんたちが死ぬなんてこと、考えたくないとか拒否されて、それでお墓のことの話が進まないということがあったんですよ。つい一昨日ぐらいもあったんですよ。なので、本当に若い方の意識を変えるというか、いずれ人は死ぬよということを考えてもらうことがとても必要だなと思っています。

○上田委員 私もこの意識醸成のところは、第二次計画でちょっと変えたほうがいいんじゃないのかなと正直思っていて、今までの継続というよりは、大きく変えてしまった方がいいんじゃないかなと思います。もう多分、終活支援を行政がやる時代じゃなくなってきたと思うんですよ。今までの第一次計画の期間はこれでよかったと思うんですけど、この次はもう多分それじゃないので、これを継続すべきではない。もう他の自治体とかは、この報告書の最後のページにも書いてありますし、今の概要にもありますが、もう相談窓口を作ってほしいって、皆さん口を揃えて言っていることです。どこの自治体も走りながら考えるじゃないですけど、もう作り始めていますよね。なので、札幌市もこれ多分作って検証するみたいな、アクションリサーチじゃないですけど、とりあえず相談窓口を作るということを

やって、データ収集していくというような、次のステップに入らないといけないんじゃないのかなというのは、私の正直な考えです。それが、何にするという時の具体的なアクションは、とりあえず作っていることだと思うんですよ、相談窓口。これだけ情報が過剰に溢れた時代に、行政がXとかに参入して情報発信したって無理なんですよ。やっぱり、得意なところに任せないといけないので、それこそ火葬場はPFIとかちゃんとやっているの、意識醸成に関しては同じように民間活用で、今までワークショップやっていた予算を、例えば澤さんのところだったり、中島さんのところに同じこの予算を渡して、相談窓口に委託で入ってもらうとか、そういう予算の使い方をしたほうが絶対有効だと思うので、今までの延長でのやり方は、終活支援ではないのではないかと思います。他の自治体を見ても多く見られるところです。

○石井会長 私は、逆に言うと、エンドレスの組み立てにしかならないことを変えなくてはいけないというのは意識としてあって、意識醸成という点で一つ捉えていたら、いつまでやっても終わらない、ある種、際限のない世界になってしまうから、行政が取り組む意味で言うと、なかなか成果も見えにくくなってしまうので、やっぱりもう少し限定して、わかりやすく取り組みを整理した方がいいかなと思っていたので、上田委員がおっしゃったような話にすると、少なくとも評価もすごく分かりやすいし、ベースとしての相談が一体どれぐらいあるかみたいなことを冷静に受け止めて、それほどなかったら案外本当はいらなかったのか、みたいなことを含めて。逆に言うと、多分現場を作ると評価はすごく分かりやすくなるから、見え方が変わる可能性がある。まあ、一般的な広報活動、少しは必要なことがあると思うんですけど、確かにそういう考え方があるかもしれませんね。是非そこはちょっと、予算にも関わる話が出ていますので、すぐにとはならないにしても、是非ご検討いただくといいかなと思います。

○山上委員 私も今、上田委員がおっしゃったような話について少し考えていたところです。多分、行政で窓口を作った時にも、信頼性の高い情報を発信するというのが何をもって信頼性が高いとするのかという点で、行政の方はハードルがあるのかなと思っていたんですけど、とは言え、今情報を欲しいと言っている人がいるところで、それをやらないというわけにはいかないだろうなという気がしているので、こちらから発信するというよりは、取りに来た人に対してどういうものを提供するかという考え方が必要なのかなと個人的には思っていました。

話がガラッと変わるんですけど、この①とか㊸というところ、無縁墓だったり、市営で新たな管理料制度っていうところに関して言うと、無縁墓に関しても、墓埋法の手続きを使えば改葬はできますというところがありますし、市営霊園も新たな管理料制度で、徴収収納率は上げるとかって話は、手続き自体はできるでしょうとは思いますが。仮に払ってくれない場合には、その使用权自体を剥奪するということで、そこは多分問題ないと思うんです。ただ、いずれにしても、墓石自体の所有権が市にないというところが一番の問題です。そこは多分なかなかクリアできないと思うのですが、改葬したときに、その墓石を勝手に処分できない

という問題が出てきます。そうすると処分できないので、どこかに保管することになると、その費用がかかったりという問題が出てくるんですよ。通常の管理料を取れないところに、使用権剥奪してというところで、さらに墓石まで処分するというのは、相当にまずい話になってくるので。似ている話ではありますが、やはり最初の契約の段階で、払ってくれなかった場合の墓石の所有権についてどうするかというところを、改めて先に契約することをやっておかないと、多分今のようなやり方だと、常に墓石の所有権が市民の側にあるというところがあるので、そこをなんとかする、もしくは、今契約している人や、今使用している方との間でも、新たに契約をし直すというのも含めて、それをやった方が良いのかなというふうに思いました。

○石井会長 不払いがあったら市に移転するというような内容を上手に入れるということですね。

○山上委員 そうです。

○高橋委員 新規の場合は、それを書いたものができますけど、古い人はその後の文言がないから、なかなか踏み切れないですよ。

○中島委員 今、お寺でも納骨堂に関して、古いのではなく新しいのを作って再契約みたいなのはしています。そうしているところもありますね。

○山上委員 そうでもしないとなかなか。結局、払わない人に対してどうするっていう問題は根本的な解決ができないというところがあります。

○石井会長 個別にね、無縁墓対策をやるよりは、実際にどこまで契約できるか、できないやつは極端に言ったらすでに無縁墓になってるみたいな。そういう話ですよ。

○山上委員 はい。

○石井会長 だから、ある意味ではどっちが合理的な手続きかって考えたら、案外合理的かもしれませんね。契約全体を、いわば今の時代に即してやり直すっていうことをして、残った契約をどう管理するかという話をすれば、管理自体はかなり合理的に今後の管理ができると思います。最初の手間はかかりますが。

○山上委員 ただ、現行契約している人からすると、使用している人にとっては不利益な変更になるため…

○石井会長 もちろん嫌だという意見があると思います。それは、嫌な人はしょうがないということです。

○山上委員 そうです。そうなんですけど、そのところを二つ管理しなければならなくなるところが、やっぱり市としてはさらに大変であるというところがあります。やらなければならないことですが。

○石井会長 やらなければならないことは同じなので。

○上田委員 前回あった管理料の徴収の仕方を変えるときには、必ずそういうコミュニケーションが生じてくるんですよ。管理料徴収の方法を変えるときにはやり取りが生じますもんね。そのタイミングで、それこそ延長可能な有期限に変えていくことだったりとか、

管理料のやり方を変えるので、その時に、こういうことを新たに合意してもらいたいという話など、コミュニケーションを取る機会があると思うんですけど、せっかくだから本当にそれを考える。

○石井会長 上手にやれるものであれば、一緒くたにやったら、あとは楽になるので、意味がある話ですね。それはすごく大事なことです。

○高橋委員 無縁の切ないところは、無縁の人じゃなくて、隣の人が墓参りに来た時にすごく汚れていて、なんとかしてくれないかという時に、なんともできないのが切ないんですよね。必ずなんとかしてくれないかと言われるんだけど、触れないんで、そこが一番切ないの。そういう点も踏まえて、やっぱり整理が必要にはなってくるのかなとは思います。お墓参りに来た人が、事務所に寄って、隣が汚いと言われる時があります。

○中島委員 さっきの再契約とかって話です。お寺の方では、檀家さんという部分の小さい枠なんですけれども、意外とトラブルとか契約しない人はあまりいなくて。逆にそこで、それじゃあ全部合同に行きますっていう、家族としても話できる場所になっているっていうことが、良いのか悪いのか僕もわからないですけど、きっかけにはなっているみたいですね。

○事務局（金綱） 無縁墓の問題というのは、全国的な課題になっていて、確か去年の9月ぐらいに国の方でも全国の状況を調査して報告書も出されているんですけども、やはり委員がおっしゃったように、墓石の扱いですね。そういったものをどうするか、実際に無縁改葬をしているところもありますが、やっぱり自治体によって考え方も統一されていない状況ですね。民法上、20年以上経つと、また少し権利が…

○山上委員 発生しないです。

○事務局（金綱） そうですか。自治体によっては、20年以上経ってから墓石を処分するところだったり、処分せずに保管してたりするところ、あるいは無主物とみなして処分するところ、というようにまちまちだったりしていますね。そういった状況を踏まえて、今、国の方でも、民法上のところも含めて、どういようなことができるか、検討している動きもあるというふうに聞いておりますので、そういったところも我々としては動向を見ながら考えていきたいと思っています。

○石井会長 どうもありがとうございます。今まであまり議論していなかったことですが、非常に重要な視点のご意見をいただきました。

○皆川委員 二次の運営計画策定にあたって、まず現行の運営計画の問題意識というか課題というのが、火葬場の混雑と墓地の管理者不在、この二つが大きな課題となって、現行計画では、入場車内待ち時間の抑制、それから無縁墓地および無縁化疑い墓の割合ということが成果指標として設定されています。その二項目とも評価がすごくいいんですね。両方ともAマークがついていますから、この現行計画において設定された課題は、全体的に見るとかなり改善されています。で、かなり改善されているのに、第二次計画でさらにそこを改善していくのか、つまり、さらなる高みを目指すのか。それとも、先ほど山上委員がおっしゃっ

たように、無縁墓の中でも特殊課題・重要な課題というものがありますよと、そちらの方にフォーカスしていくのか。そのあたりをしっかりと成果分析で評価する必要があると思います。待ち時間や無縁墓の割合を、さらに高みを目指していきますよという考え方で整理されるのも良いと思いますが、今まで出てきた重要な新たな課題を大きな課題として取り上げますよ、というのも、整理をきちんとしないと、二次計画で取り組む内容がぼけてくると思いますので、是非そこを整理していただきたいというのが一点です。それから、意識醸成については、先ほど上田委員がおっしゃったとおり、総花的に全世代に情報発信を行うのは私も効率的ではないと思います。困っている方に向けて、困っている方に対する情報発信ということに、割合を広げていく、こちらの方に注力していったほうが、私もいいと思いますので、是非そういった部分の組み立てがわかるような二次計画、どういう考えに基づいて、こういうことをやりたいですという、その組み立てがわかるような二次計画にしていきたい。その二点になります。

○石井会長 ありがとうございます。構造の方は、その通りだと思います。全体の話もおっしゃる通りだと思います。考えてみると、一次計画で課題をいっぱい上げていて、それなりにブラッシュアップして解決した課題もあるんですけど、トータルとしてはやっぱり大部分項目が残ってしまうみたいなのがあると、余計に「終わったもの」、ある種「視点を変えるもの」、まさに「新規であるもの」、そういう意味合いの交通整理は上手にやって、しかもどこに重点を置くかということは少し色付けをするようなことは、是非お考えをいただきたいと思います。むしろそういうふうにしていかないと、なかなか共通認識は得られないかと思うので、次のステップで、少しそういったことを考えていただければいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○皆川委員 加えてなんですけども、火葬場と墓地に関しては、成果指標が一つ一つで、待ち時間と無縁墓の割合ということが成果指標として乗っかっていますので、やっぱりその二つは非常に目立つので、うまくいっているじゃないか、もうAついていいんじゃないのっというふうに見る方もいると思いますので、その組み立てというか整理をきちんとやる必要があるんじゃないかなという気がします。

○石井会長 おっしゃる通り、ある程度進んだものは現にあると思いますので、そこは上手に、むしろ成果として整理していただいて。

○事務局（金綱） ありがとうございます。

○皆川委員 成果として見せて、こっちにシフトしますよって組み立てを。

○事務局（金綱） そうですね。

○石井会長 引き続きというか、やっぱりこれからやるのは、その意味で言うと、できるだけ新しい課題的に捉えて、書いていくみたいなことなんだと思うんですね。

○事務局（金綱） 全体の作りとして、15 年先のビジョンを定めた基本構想があって、その実現に向けて、一次計画の中に、先ほど会長がおっしゃったように、基本構想で掲げている課題をすべて一次計画の中に等しく盛り込んで、その中で今取り組んできていますの

で、おっしゃる通り、成果は充分上がったもの、まだ道半ばのもの、新しいもの、いろいろありますから、一次計画のものをベースにする中で、進捗状況を見ながら、ご指摘の点も踏まえて、どういったところに重点を置いてやっていくのかということ、ご意見いただきながら検討していきたいと思います。

○石井会長 それなりに、いろいろ取り組んだという部分はあると思いますので、逆に成果をきちんと見える形で次の計画に進むという話は、いずれにしても大事だと思うんです。

○事務局（金綱） 全てを同時進行というのは、非常に難しいところがありますので、そうすると優先順位をつけて見るところもあるのかなと思っています。

○石井会長 なかなか終わっていないという感が全体を見ると出てきますけれども、ただ、一次計画としては、一定の時間の中に、一定の成果を上げたということで、やはり両面を上手に整理した方が、やっている方も含めて、分かりやすい作りになると思います。

○中島委員 私は最初から参加させていただいて、最初の段階でいろんな要望をしたり、苦情的なことも札幌市の方には言ったんですが、まず僕が思うには、議会を通さなくてもできることが、スピーディーではなさすぎるなということです。例えば、さっき言った料金関係も、議会を通さなくても、最初の頃からその話は出ていたと思うんですよ。それがやっと少しずつ進んでいるかなという気がしています。それと、里塚については、コロナ前は動線が一本で、収骨の人とこれから待つ人がごちゃごちゃになっていましたが、コロナが終わって家族葬が多くなり、親族も行く人が少なくなって、時間制になって、ある程度緩和されていると思います。その辺で例えばお金をあまりかけないでやるとしたら、何か方法があると思うんですよね。スロープに対して、例えば行き帰りの矢印を引くとか、まあ日本人としては、マナーがそういうところで結構良くなっている方なんで、国民的には。だから、そういうような簡単なことからでも進めていけば、通路が混雑するとか、ごちゃごちゃするというのはあまりないような気がします。併せて、さっき情報発信云々ということをしていましたが、我々の組合、全葬連という母体の組合では、ロンドンブーツの田村淳さんを我々の組合のアドバイザーとして、ポスターやホームページなどに記載しても良いという吉本のお墨付きをもらっていますので、それは当然お金がかかっているんですが、そういう若い人を使うことによって、若い人が逆に田村淳を検索したら、なんか知らんけど、葬儀の方について我々の方に来るとかそういうのがあるんで、まあその辺もお金がかかることなんで、すぐできるかと言ったらまたできない話なんです、そういうので若者に対してのアピールの方法としてもあるのかな、というふうに思います。

○石井会長 ありがとうございます。三つ目の件は、我々は予算と制約はそれなりにあるかと思いますが、その中で…

○中島委員 やはり発信力のある人を使うと、広がるのも早いような気がします。

○石井会長 そうですね。運用でやれることもいろいろあるだろうというご指摘だったかと思うので、その点については引き続きお話しできればと思います。どうもありがとうございました。

○古源委員 では、私からは二点ほど質問という形でお願いしたいんですけど、一つ目は11ページの方で、第二次計画の取り組みの中で一番最後の行に、災害時等の協力体制についてという記載があります。この「災害時等」というのは、例えばこの火葬場自体が地震などで使えなくなる場合例えば、半分ぐらいしか稼働率がなくなるといった意味の災害時対応ということなのか、地震が起きて一挙に何千人という人が亡くなり、遺体とかを処理するのに、どうするかという意味の災害時対応なのかということが一つあるのかなと思ひまして、このことをお聞きしたかったのと。もう一つは、16ページの第二次計画の取り組み、この最後の行ですけど、緑地化等の多面的活用に向けた課題整理なんですけど、これは旧設墓地の管理方法の中で出てくるものですけど、多分、旧設墓地っていうのが札幌市内にたくさんあって、これは例えばそれぞれ一つ一つの墓地の中で、無縁仏みたいなのがあって、これは撤去してこれは残す、と言った時に、バラバラになったものを固めて、例えば空きスペースをまとめて作るというようなことを想定されているとか、あと、例えば数ある墓地自体を集約するとか。だから、そういうような中での話なのか、その辺の具体的なことっていうのは、何か今の段階でありますか、ということをお教えしてほしいんですけど。

○事務局（藤田） まず11ページの災害時については、当然、火葬場が被災して、能力が半減したりというのももちろんあるかと思ひますし、どちらの面もあるかと思うんですよ。石川県の能登半島の地震なんかでは、火葬場がほとんど使えなくなって、金沢などで火葬していますけど、被災した場合には、小規模なところは特に火葬炉が1炉、2炉ということもあるかと思ひますが、そこをどう受け入れていけるかとか、災害の形態によっては、本当に多数の死亡者が出てくる可能性もありますので、両方のことが考えられると思ひます。まだ具体的な連携については、内容については詰まっていないということで、進めていきたいところでございます。

それから、16ページのお話で、旧設墓地の話ですけど、そういった具体的なところまで、まだどう管理していこうかというところが決まっていないということで、計画の中で何か方向性を出しながらやっていく必要があると思ひますが、少なくとも現時点では、その旧設墓地が今市内に17カ所あるところをどこかに集約するというのは難しいのかなと思ひています。もともと歴史的に、札幌市に、あるいは北海道に移ってきた人たちや地域の方たちのお墓として、それぞれの歴史的な背景が違ふ中で、それをどこかに集約するということは、考えてはいないところですが、それぞれの墓地の中で空き区画を集約する使い方もできるのなら、そのような考えもあるかと思ひますし、お墓もありながら、その墓地を全体として何か緑地的な活用ができるかなど、そういったところも含めて、活用方法については方向を検討していければなというところです。ちょっとまだ曖昧なところばかりなんですけど。

○石井会長 後者はあまり議論していないけれど、これからということで、是非アイディア等ございましたら、むしろご提案いただければありがたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 いろいろとワークショップ等も進んで、意見も出てまいりました。やっぱりこ

の中で葬儀やお墓の、5ページとかの方で生前契約を済ませたみたいな項目も出てきてですね、やはりそういうこともかなり皆さん考えているのが増えてきたなと思っております。で、お墓に関して、これからやっぱりそういうのを札幌市にも要求してくる部分もあったりしますが、お墓はお骨がないとみたいところで、今のところ進んでいますけど、これ合葬墓に関してもですね、やはりその生前契約みたいなのが話になってきた時は、その辺はちょっとやっぱり札幌市もよく考えていただきたいというのが、今回このアンケートを見て思ったことがありました。あとですね、この無縁のお墓が減ったところは、中島委員も言っていますが、お寺もこういうやつは合葬墓に移動するみたいな形で、札幌市も実は札幌市の合葬墓に移動しているのがかなり多いのではないかという気がしています。この辺もなかなか難しい話だなと思っていて、是非札幌市さんも今の金額設定もありますが、その辺も踏まえた上で、いろいろ検討していただければと思います。あとですね、やはりこの相談窓口を作ってほしいというのは、是非札幌市さんも進めていただいて、皆さんから意見を聞いていただいてですね、できることであれば、民間霊園でも参加できるような形があれば、参加させていただいてですね、最初に言いましたこの福田委員も言いましたが、その若い人の意見など、そういったものをたくさん聞ける場があれば、そういう人たちの意見も聞いて、これからどういうスタイルの墓地にしていくかについて、是非お話を聞いてみたいと思いました。そういう機会があるのであれば、是非参加したいと思います。市民の考えもかなり変わってきているのは、本当に今回ひしひしと感じましたので、是非こちらもやはりその声をすぐ取り入れて、形作っていかねばならないなと思いました。あと、一つ質問なんですけど、新しいライフスタイルの多様化を踏まえた合葬墓ってどういうふうに意味合いでしたっけ。15ページのところ、ちょっとどんな内容だったか。

事務局（藤田） 利用条件のところですかね。ライフスタイルの多様化を踏まえた合葬墓の利用条件の整理ということで、合葬墓の利用条件なんですけど、札幌市の合葬墓については、今利用できるのが札幌市民の方、遺骨をお持ちの札幌市民の方だけで、例えば、札幌市民として亡くなった方で、身寄りの方が札幌市に住んでないとか、そういう方も納められるようにするとか。あと、パートナーシップ…

○事務局（中村） 前の画面に、墓地部会の当時の資料を出したいと思いますので、ちょっとお待ちください。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。あとですね、この中でやはり海洋散骨の話が出ていて、実態が皆さんも誰もわからないところがあると思うんですけど、これに関しては、節度を持って行えばできる形でどんどん進んでいるようで、ちょっと変なことを言いますが、海洋散骨の最低のルールとして、お骨をパウダーにするというのが最低限のルールになって、それでまあ節度を持ってやればできるという形になってるんですけど。このお骨をパウダー状にするという行為はですね、霊園をやっている者としては、また変な話なんですけども、この海洋散骨が広まる可能性も高いんですけども、お墓の小型化にもつながる部分がありまして。あとその合葬墓の長期利用という話にもなってます。こ

これは今のところ火葬場ではそこまではやってないんですけど。例えばすごく乱暴な話なんですけど、そういうことも考えるのもちょっとありなのかな。ただ、あんまりやると、どこにでも持っていける、また微妙な話にもなるんですけど、やはり面積が小さくなるみたいなところは実際にあったりするのかなと思って、ちょっと悩ましいところですけども、札幌市さんも協力して、全国でやられているところもないので、すごい変な話なんですけど、その辺も今後考えていかなきゃいけない部分なのかなということで、突拍子もない話ですけど、ちょっと話してみました。これやはり今後にもつながる部分もありますし。あと、さっきのその無縁のお墓、上田先生がヨーロッパとかだと割と霊園であったものはそのままバラバラ使うみたいな話をしてみましたよね。これも日本人のマインドには合わないんですけど。まあ、墓地の中だったら活用できるみたいな、すごく乱暴な話を今言っていますけど、そういうこともルールとして。なかなか難しいとは思いますが、そういうこともあるのかなと。お墓の外から出なければそんなにというようなこともたまに思ったりするので。

ちょっと乱暴な話を今日してしまいました。窓口の方、是非作っていただければと思います。よろしくお願いします。

○石井会長 市の霊園の更新条件みたいな話の最近のことをおっしゃいましたよね。要は、余ってきている中で生前契約みたいな。それでやっぱり、民間のお墓と市営霊園というのは大分金額が違うんですか。

○高橋委員 そうですね。管理料とかやっぱり違います。

○石井会長 それはどっちに向かうというか、やっぱりできるだけ近接性を持った方が良いという考え方、近い方がいいというのは。

○高橋委員 それは何とも言えないですね。市営との棲み分けみたいなのは。あった方がいいですし。

○石井会長 實際上、募集条件みたいな話で、所得制限などは特にはないですよ。一部の合葬墓に関してはそういったこともありますけど、普通の霊園であればそういうことはないですね。

○高橋委員 ただ、お骨を持っていないとダメだというのはあります。

○石井会長 それはそうです。まあ、今すぐに考えた話ではもちろんないでしょうけど、逆にやっぱり全体の需給を見ながらどうするかという話は、割と大事な論点なんで、どういう視点を設定するかを考えなくちゃいけないかなということを感じただけなんですけど。

○高橋委員 あと、今日のニュースでも、出生率が一番下がって、亡くなった人が一番増えたみたいなニュースが出ていたので、今後の札幌市全体の墓地需要に関しては、慌ててみたいなことにならないことが非常に望ましいと思って、そのニュースを見ていました。

○石井会長 死ぬ方は確度高い数字が残っていますので、生まれる方はもう全く確度が、低いと言ったら変ですが、ある程度合理的な数字を前提にした議論にはなれると思いますので。いずれにしても、その中で考えなくてはいけないということだと思います。どうもありがとうございます。

○上田委員 順番が逆になるんですけど、ちょうど高橋委員がおっしゃっていた粉骨の話があります。確かに、日本ではあまり見られませんが、海外の火葬場はすべて火葬施設の隣に粉骨の施設、つまり機械と一緒にセットであって、むしろは粉骨が基本なので。そもそも骨上げというのをしないので。粉骨が基本なので、火葬場で粉骨をする。確かに現在、粉骨を基本にしているところが増えてきているので、そのおっしゃる通り、粉骨までを火葬場の中にデフォルトで組み込むことは、市民へのサービスという意味において今後必要になる可能性が高いと思います。なので、やり方には工夫が必要で、骨上げした後にもう一度骨壺から取り出して粉骨するというのも、もしかしたら日本の習俗に合わせたやり方が必要になるかもしれませんが、いずれにしろ、火葬場にそういったものを今後入れておくというのは、市民サービスという観点からは確かに必要なのかなと思って伺っておりました。あと、墓地の再整備は、別に突拍子もないわけではなく、東京都などで既に進められている話で、古い墓地を公園化していく取り組みが行われています。私がもともとと言おうと思ったのは、16 ページのこのスライドの取り組みについてです。これは緑地化じゃなくて公園化って書いた方が私は良いと思います。緑地は多分都市施設にきちんと位置づけられていないと思うんですけど、墓地も公園も同じ都市施設、都市計画の中で同じ都市施設なので、緑地ではなくて公園化って書いてしまって、確かに札幌市の場合は東京都と違って部局、つまり所管する課が違うので、なかなか書きづらいところはあるかもかもしれませんが、公園にしてしまうと、課が変わってしまうので。しかし、都市計画的に考えたり、先ほどのスライド 15 の話や合葬墓の話も踏まえ、いろいろ一緒に考えていくと、結局のところは今後のお墓の土地利用、死者の尊厳も尊重しつつも、市民の利用にも供する空間をオープンスペースとして、お墓をどう考えていくかということだと思うので、そこら辺は一体として考えていくというふうに、やっぱり移っていかざるを得ないと思うんですね。ですので、そういった表現だったりとか、検討っていうのが進んでいけばいいんじゃないのかなと思います。蛇足ですけど、私、最近、神戸市の方とお話する機会が多いんですが、ご存知の通り先月、神戸市からも正式に市長からの発表がありましたけど、森林公園の中をお墓として使うという、墓園じゃなくて公園の中に埋葬するっていうんですね。こういうことを神戸市も始めていたりとかして、お墓と公園っていうのも一体的になる。横浜市も今、新しく作っていく市営墓地っていうのは、基本半分は墓園で、半分は公園。これのセットで作っていくっていうのは、もうこれも横浜方式なのかわかんないですけども、常にそういうやり方になって。半分は死者のためで、半分は今の市民のためということで整理していくというのが、今後この行政において一般化していくと思います。だから、そういった表現に少しでも近づけられるといいのではないかと感じていました。そういうのもあって、15 ページのこの墓地需要予測というのも、新しい方式でやるというお話だったので、具体的に書き込むのは難しいかもしれませんが、ここを是非、協議会でしたけども、より議論できたらいいかなと思います。多分、これまでの墓地需要予測、10 年ごとにやってきたものの延長では、もう上手くいかないような気がするんですよ。広域でとか、納骨堂があれば足りますよというような時代じゃ、

多分もうない。実際、札幌市でも納骨堂の問題が起きちゃっているんで、これまでのやり方ではもう対応できないので、新たな墓地需要予測を考えていけるといいのかなと思って伺いました。先ほども議論が出ましたけれども、管理料の話や有期限化の話ですね、この辺の話、結局のところ、延長オッケーにしながらも、その有期限でルールをこう変えていくタイミングをどれだけ定期的に持てるかということは、先ほどの無縁化防止にもつながるし、より質の高いサービスを受けられることにもつながっていったりとか、無縁墓の市の負担をどういうふうに減らしていくかということも重要です。まあ、利用料金をどういうふうに改正していくか、やっぱりこの回転率をどれだけ上げていくかということに、きっと結びついてくると思うので、これの仕組みづくりっていうのも、きちんと第二次計画できたらいいなと思うんですが、なんかちょっとそれがわかるような表現になってないような気がするので、もう少しそれがわかりやすいようにした方がいいのかなというのはちょっと感じています。これ今の話っていうのは、多分 17 ページの話とか、15 ページの話とかですよ、あと 14 ページもそうです。これが本来はつながっている話だと思うんですけど、なかなかそういうふうに伝わらないかなっていうのはちょっと思いました。

最後なんですけども、その先ほど澤委員からもデスカフェの話が出ていましたけれども。実際、民間でデスカフェやデスフェスを開催している人たちがどんどん増えてきているので、会場や機会を行政が提供すれば、やりたいと手を挙げてくれる人はたくさんいると思います。市で直営で頑張ってイベントをするよりも、そういう人たちを募集してやってもらうという民間活用の方法を取ることで、盛り上がるのではないかな、より効果的なのではないかなと思いました。私もまた 4 月にデスフェスに呼ばれて司会しに行くんですけども、そういうのも全然別に行政がお金も出してなくて、勝手にやっているんですよ、民間の人たちも。やりたい人たちがたくさんいるので。上手く連携できたらいいなというふうに思いました。

○石井会長 公園と墓地をくつつけるっていうのは、主に狙っている効果っていうのはどういう感じなんですか。死んだ人のため、生きた人のためっていう話をされましたけど、むしろ墓地を作る場所が難しいとか、現実的にそういう話もあるんです。

○上田委員 もちろん作るところが難しい、横浜市の話ですよ。それもあるかもしれないですね。周りの市民の、あるいは反対じゃない方、みんなもう利用できる場所、近隣住民にとってもプラスの場所。

○石井会長 そういうイメージで捉えていいんですかね。ちょっとそこだけ確認したかったです。ありがとうございます。

○上田委員 迷惑施設じゃないということですよね。むしろみんなが望む場所も多くなってきました。

○石井会長 そういう人は大事かもしれないですね。迷惑施設を前提にして、近隣住民どうのこうのって話があってしょうがないんだけど、すべて迷惑施設だということを、どう乗り越えられるかというのは、それはそれで多分大事だということで、公園化ってそういう意

味合いもすごくある話かと思うんで、上手くそこは考えてもいいということかなというふうに感じました。ありがとうございます。

では、私からも。もう大分出ちゃったんで、繰り返しになると思うんですけど、計画の全体像としては、さっきも言いましたけども、計画できちんと実現できたことを評価した上で、できるだけ重点化した目標を掲げるというやり方をしていただきたい。これもさっき思ったんですけど、意識醸成の話は、ずいぶんいろいろ意見が出ていましたけれども、やったことを評価できるものを具体的に取り上げてやっていくという形に。手探りで、むしろ広げて、いろんなことをやるという部分が多かったと思うんですけど、それで一定の評価ができる段階になったので、市が何をやるべきか、民間を上手に活用して、何ができるかっていうのは具体的に整理して、できるだけ市に全面的に負担がかかるようなものは、できるだけ減らしていてもいいかなと思います。もうその他にやるっていうと、いろいろとあるかと思う。

上田先生もおっしゃったところなんですけども、この需要予測っていう話を、単純に数の話で捉える時代ではなくなったと思っていて、どういうニーズを想定して、前提において、どうなるかということをもう少し考えていかないと、面積としてどれぐらいあるみたいなことだけでは、どう使っていくかという話はあんまり見えない可能性があるんじゃないかということと、やっぱり改めて、こっちの官民連携というか、現実の料金格差とか含めて、格差をどう考えるかということと、その間をどううまく構成して連携を強化するかということも、逆に言うと、やっぱり全体として需給が落ち着いてくる、減ってくるみたいなことを想定しなくてはいけないんだったら、余計にお考えいただければいいかなと思います。大体以上でございます。

一通り皆さんからご意見を伺いましたけど、まだまだ言い足りない方がおられるようにも思います。追加で何か発言がございましたらお受けしますが、いかがでしょうか。

○澤委員 上田先生のおっしゃった公園があるというのと、若い人の意識醸成について考えると、前々から思っていたのですが、遠足に行けるような墓地とか、例えば平岸霊園とかだと桜の綺麗な季節に幼稚園や小学校で遠足に行っているところがあるかもしれないんですけど、そういうような。お墓って隔離されているから、遠方・郊外にあって、滅多に行かないようなところではなくて、普段から目につくところであって、みんなでワイワイと行けるような場所で、小さい時から馴染んでいると、そういうことが身近になるんじゃないかなって思ってるんですね。実は、所属しているお寺の住職が亡くなって、そこはお寺の隣に幼稚園があるんですけども、住職が亡くなって4日ぐらいそこのお部屋に遺体を安置してあったんですが、幼稚園の子たちが来るんですよ。それで「園長先生」とか言ってペチペチと頭叩いたりとかして、「今日こんなことあったんだよ」とかって言いながら来ていたし、遺骨になって、お寺に遺骨置いたんですけど、幼稚園の子供たちが来るんですよ。「今日、こんな絵を描きました」とか持ってきたりします。そういうふうに小さい頃からやっている子たちって、今度その幼稚園を卒業した小学生、中学生、高校生たちも来るんですよ。その

遺体のところに、「園長先生」というような感じで。その子たちはすごく身近に接して、納骨堂とかお寺とか、そういうことが身近に接してずっと育ってきた子だから、全然、怖いか、嫌なところとか、そういう感覚はないんだろうなと思っていました。だから墓地もそういう暗いところとか、郊外にあって行かないところじゃなくて、ちょっと身近に歩けば行けるような。私、昔、各区に合同墓があればいいのと言ったことがありますけど、だから公園のような、そういう場所で身近に、あそこの墓地にここの家のおばあちゃんいるね、というような感じでお話できるような、そういう環境をこれから作っていくと、若い世代が大人になってきても割と拒否しないでできるのかなって、お話を聞いていて思いました。

○石井会長 ありがとうございます。やっぱり「迷惑施設だ」みたいな、だけど、いわば「見られ方」をどう脱却するかというのは、すごく大事なところで、まさに身近な場として公園的な要素も含めて考えよう、は多分あるのかもしれないね。

○澤委員 長いスパンで考えていかないといけないんだけど、意識が変わってくるのはあるかないか。

○石井会長 意識を変えるというんだったら、一番がそういうところかもしれないね。ある意味ではね。どうしてもやっぱり身近な場所には確かになっていないですね。

○高橋委員 飛躍した話になりますけども、ヨーロッパとかアメリカでは、亡くなった人を有機物化する施設ができていて、亡くなったお父さんは肥料になって帰ってくるというのが増えています。これ、さっきの公園の話とかとつながっていく形になるのかなと。実はこの話を聞いた時、最初は「え？肥料になっちゃうの？」って思ったんですけど、よく考えたら火葬のほうが実はすごく乱暴で。昔は土葬だったわけで、それをスピードアップしているだけの話なので。

○石井会長 土に還すとすれば肥料になるということで。

○高橋委員 そういう議論もそのうちなっていくんだろうなと思っていてですね。そうすると霊園のあり方の話とか火葬場の話とかいろんなことになるんですけど。やはりアメリカや大都市では土地がないので、そういう話をせざるを得ないみたいな話が確かにあって。許可する州と許可しない州があって、そういう形で進んでいるようです。このニュースを聞いた時に、無かったことにしちゃうのはすごいな、っていうふうに思う時もたまにあるんで。

○上田委員 今の有機還元はまだちょっと先ですけども、もしかしたら、土葬の話は近い将来、この第2次計画期間ぐらいで出てくる可能性はちょっと否定できないですよ。今、宮城県とかで問題になっているのはムスリムの土葬問題、確かに北海道は余市霊園があるから、そこへ行くということになっていますけど、今後、北海道はそんなに多くないかもしれませんが、ムスリムの方が増えてきて、土葬が必要になってきて、となると、間違いなく議論する場はここになるとは思うので、そんなに遠くない先にその議論が必要になってくるのかなと、ちょっと聞いて思いました。

○石井会長 ありがとうございます。大分多岐にわたりまして、皆さんからご意見をいただ

きましたので、いただいた意見をご検討いただいて、二次の計画に反映できる部分は反映するような方向で協議会の方の議論を進めさせていただければと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。全体を通じてのご質問・ご意見等があればお受けしますが、どうでしょうか。

○福田委員 意見ではないのですが、事務局に資料をお願いしたいということです。次回以降の論議の前提としてのデータですね。一つは無縁化が疑われる墓について、これが今どの程度かということです。各霊園、それから旧設墓地が17あるわけですけど、どのぐらいあるものなのか。これは第一次計画の中には書いてありますが、これは令和2年の12月末現在なので、直近の数字がどんなになっているのかということです。それから、合同納骨塚の埋蔵体数の推移についてですが、これは現行計画の中では、2021年度以降というのは、これも予測値です。あまり昔の話をしてもしょうがないので、要するに直近の話ですね。それもう一つ、これは基本構想にある、市内の火葬件数とそれに占める引き取り手のない遺骨の割合です。これは2017年度までなんですけど、それ以降一体どうなっているのか。割合というよりは、実数で直近の数、数年ぐらいでもいいです。それが一体どのぐらいになっているかというのは、基礎データとして後日で結構ですけども、ある範囲で簡単にお知らせいただければと思います。

○石井会長 そうしましたら、あるものについては、お出しいただくようお願いしたいと思います。事務局の方で何かございますか。

○事務局（藤田） 資料の方はご提供させていただきます。次回の総会ですけれども、こういった本日のご意見を踏まえて、また計画の方を少し形にした上で、4月から5月頃に開催したいと思いますので、日程については改めて調整させていただきたいと思います。

○石井会長 それでは以上で第9回総会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。